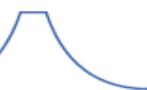


全学入試センター
自己点検・評価報告書

平成 25 年 3 月



静岡大学



目 次

I	学内共同教育研究施設の現況及び特徴	1
II	目 的	3
III	基準ごとの自己評価	
	基準 1 活動の目的	4
	基準 2 活動の実施体制	7
	基準 3 教員の採用・昇格等	9
	基準 4 活動の状況と成果	11
	基準 5 施設・設備	17
	基準 6 財務	19
	基準 7 管理運営	21
IV	別 添 資 料	別冊

I 現況及び特徴

1 現況

- (1) 学内共同教育研究施設等名
全学入試センター
- (2) 所在地
静岡県静岡市駿河区大谷 836、浜松市中区城北 3-5-1（浜松分室）
- (3) 学内共同施設等の構成
入試企画広報部門、入試情報処理部門
- (4) 教員数（平成 25 年 3 月 31 日現在）
3 人

2 特徴

静岡大学全学入試センターは平成 15 年 10 月 1 日に開設された。設立当初のセンターの構成は入試企画広報部門（担当教員 2 名）と入試情報処理部門（担当教員 2 名）の 2 部門で、静岡と浜松の両キャンパスに各部門から 1 人ずつ配置することとし、本部機能のある静岡キャンパスを本部に、浜松キャンパスをセンター分室とした。

担当教員 4 名のうち、入試企画広報部門は任期付き専任教員 2 名を公募で募集し、入試情報処理部門 2 名は学内措置（配置替）で対応した。公募に関しては、大学卒業以上の学歴を有し、次のいずれかの条件に適う人とした。

1. 教育に関する職務経験のある人（予備校・高校・教育委員会・受験産業を含む）、
2. 広報、マーケティングに関する職務経験のある人、
3. 大学入試業務に意欲のある人。

職務内容については、入学者選抜に関する企画・立案、広報、入試問題作成・採点の総括、入試情報処理データ作成・処理への協力、AO入試における面接試験などへの協力・参加、学部・関係委員会との連携・調整の 6 点を挙げて募集した。その結果、予備校、受験産業から各 1 人が入試企画広報部門に採用された。その後、平成 18 年 3 月末に入試情報処理部門の教員 1 名が定年で退職し、現在は 3 人の専任教員でセンターを運営している。

静岡大学に全学入試センターが設置された背景としては大きく 3 点が挙げられる。第 1 は入試業務におけるリスクマネジメントである。学部入試については、各学部から選出された入試委員ならびに入試情報処理委員を中心に進められるが、各委員の任期は 2 年で、しかも委員長職は毎年替わる。入試環境が大きく変化する中であって、遺漏なく入試を遂行するためには継続性と専門性が必要との判断から、入試関連業務を専門に扱う部署が求められていた。

第2はA0入試を意識した人員の配置である。平成12年に国立3大学（東北大学、筑波大学、九州大学）にアドミッションセンターが設置され、多様な選抜のひとつとしてA0入試の導入が促進された。本学では平成14年からA0入試を導入したが、情報収集をはじめとして実施体制・実施方法など専門的に扱う部署がなく、全学的な視点でA0入試を検討する部署が求められた。

第3は平成16年4月からの法人化を前に、入試広報を専門的に扱う部署が求められたことである。それまで入試広報は学務部入試課の業務の一部として取り扱ってきたが、少子化の中で受験生を安定的に確保するためには、積極的な広報活動が必要との判断から入試広報を専門的に扱う部署が求められた。

上記のように、静岡大学全学入試センターは、入学試験方法等の企画立案、改善提案、ならびに入試広報に関する業務を専門的に行うとともに、機密性・即応性が要求される入試情報処理業務を全学的に遺漏なく処理するための中枢機能として期待されている。

II 目的

1. 設置の目的と具体的な業務概要について

静岡大学全学入試センターは、以下を設置の目的としている。

センターは、本学の入学者選抜に関する企画、広報及びデータ分析等を専門的に調査研究し、各部局で実施する入学試験を専門的立場から支援し、本学における円滑な入学者選抜の実施に寄与することを目的とする。

静岡大学全学入試センターは上記の目的を実現するために、以下の業務を遂行する。

センターに次の各号に掲げる部門を置き、当該各号に掲げる業務を行う。

(1) 入試企画広報部門

- ア 入試に係る調査・研究に関すること。
- イ 入試方法の改善及び入学者の分析に関すること。
- ウ 入試に係る広報計画の企画・立案及び広報活動に関すること。
- エ 入試に関連する高大連携に関すること。
- オ 事故の未然防止対策の策定に関すること。

(2) 入試情報処理部門

- ア 大学入試センターとのデータ交換処理に関すること。
- イ 個別学力検査入試情報処理及び合否判定資料の作成に関すること。
- ウ 入学者選抜データ等の統計資料作成に関すること。
- エ 入試情報の公開及び開示資料の作成に関すること。
- オ 部局における入試の実施及び情報処理に関する支援に関すること

2. 中期目標・中期計画との関係について

静岡大学の中期目標と中期計画は以下のとおりである。設置目的にそって、中期目標・中期計画達成のために日常業務を遂行することがセンターに課された課題・目標である。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 入学者受け入れに関する目標

- ① 各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、社会人学生等の多様な学生を受け入れる。

中期計画

(2) 入学者受け入れに関する目標を達成するための措置

- ① 各学部、研究科等の求める学生像について広く情報を公開し、それにふさわしい入試を実施する。
- ② 全学入試センターを中心に、受験生の量・質両面における確保のための多様な対策を実施する。
- ③ 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。
- ④ 選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 活動の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1 活動を行うにあたっての基本的な方針や、達成しようとする基本的な成果等が、目的として明確に定められているか。

【観点到係る状況】

活動を行うにあたっての基本的な方針は「静岡大学全学入試センター規則」の中で「本学の入学者選抜に関する企画、広報及びデータ分析等を専門的に調査研究し、各部署で実施する入学試験を専門的立場から支援し、本学における円滑な入学者選抜の実施に寄与することを目的とする」と明確に定められている。また、所掌する業務、達成しようとする基本的な成果についても以下のように定められている。

(1) 入試企画広報部門

- ア 入試に係る調査・研究に関すること。
- イ 入試方法の改善及び入学者の分析に関すること。
- ウ 入試に係る広報計画の企画・立案及び広報活動に関すること。
- エ 入試に関連する高大連携に関すること。
- オ 事故の未然防止対策の策定に関すること。

(2) 入試情報処理部門

- ア 大学入試センターとのデータ交換処理に関すること。
- イ 個別学力検査入試情報処理及び合否判定資料の作成に関すること。
- ウ 入学者選抜データ等の統計資料作成に関すること。
- エ 入試情報の公開及び開示資料の作成に関すること。
- オ 部局における入試の実施及び情報処理に関する支援に関すること

- 別添資料 1-1-1-1 静岡大学全学入試センター規則
- 別添資料 1-1-1-2 静岡大学全学入試センター入試企画広報部門要項
- 別添資料 1-1-1-3 静岡大学全学入試センター入試情報処理部門要項
- 別添資料 1-1-1-4 静岡大学共同施設管理委員会規則
- 別添資料 1-1-1-5 静岡大学全学入試センター運営委員会規則
- 別添資料 1-1-1-6 静岡大学全学入試会議規則
- 別添資料 1-1-1-7 静岡大学入学者選抜方法研究部会要項

【分析結果とその根拠理由】

入試企画広報部門は選抜制度の改善提案や学生募集等を主たる業務とし、入試情報処理部門は合否判定資料や開示資料の作成等のデータ処理を主たる業務としている。両部門とも基本的な方針、成果等はセンター規則ならびに部門要項により明確に定められている。

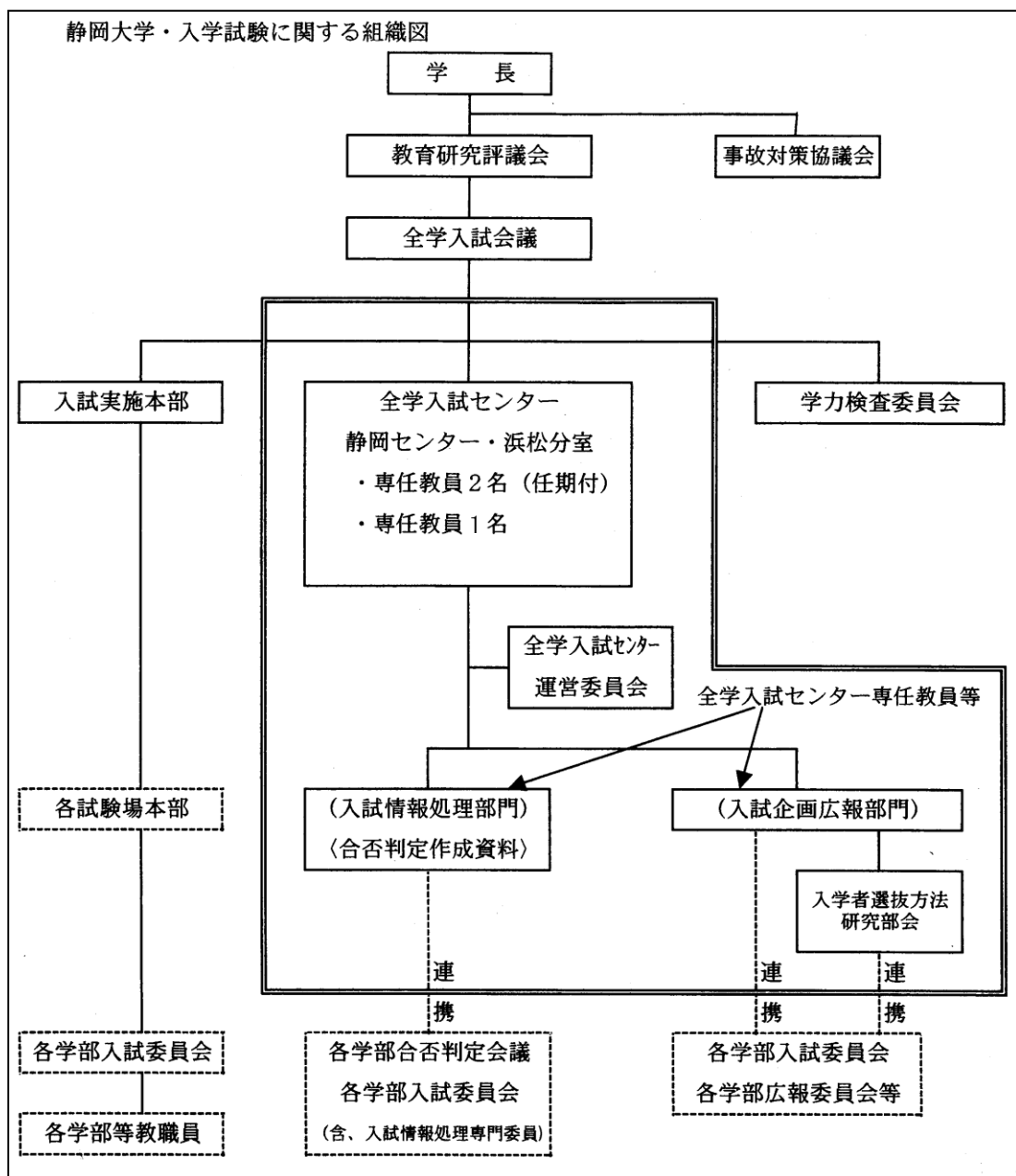
観点 1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

教職員及び学生に周知されている。

【分析結果とその根拠理由】

静岡大学の入試に関する全学の組織体制を以下に示す。学長を最高責任者とし、理事（教育担当）・副学長を議長とする全学入試会議で入学試験に関する種々の議案が審議され、各学部の入試委員会等を通じて、教職員には目的が周知されている。学生に対しては、Web上



で学内規則が公開されているほか、機密性が要求される入試データを除く入試広報等について周知されている。

観点 1-2-2 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点到係る状況】

全学入試センターホームページで目的や活動状況等を公開するとともに、全国大学入学者選抜連絡協議会等での研究発表を通じて周知に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

公平性・公正さが求められ、しかも機密保持が必要な職務内容から、その目的・成果等を全て公表することは難しいが、全学入試センター入試企画広報部門が所掌する「静岡大学入学者選抜方法研究部会」で得られた調査研究結果（報告書）については、入試関係者・研究者に限定し、学外者にも公開している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 大学を取り巻く状況、入試環境が大きく変化する中で、入試を専門に扱うセンターの活動に学内から大きな期待が寄せられている。
- ・ 入試の実施や合否判定は各学部の委員会の所掌事項ではあるが、効率よく、円滑に、かつ遺漏なく実施するためには、全学的な視点からの支援が不可欠であり、センターがその役割を担っている。

【改善を要する点】

- ・ 入試企画、選抜制度の改善提案は、少子化の中では重要な経営問題（募集戦略）となっており、単に入試業務として捉えられなくなっている。同様に入試広報に関しても広く大学広報として捉えるべき状況にあり、これまで以上に、全学的な視点に立った取組が必要になっている。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

「全学入試センター」の目的は、その名称のとおり、全学的な視点で入試を捉えることにある。少子化の中で安定的に学生を確保するためには、どのような選抜制度が有効なのか、大きく変化する入試環境を的確に捉え、量的な観点だけでなく質的な面も考慮した提案が必要になる。併せて、ミスのない公正な入試を実施するために、各学部との密接な連携も求められる。学外に対して積極的な学生募集・広報活動を展開するとともに、学内に対しても、有効な入試情報やアラームを発信し続けることがセンターの大きな役割となっている。

基準2 活動の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-1 基本的な組織構成が、目的を達成する上で適切な規模と機能を持っているか。

【観点到係る状況】

センター設立当初は静岡地区2名（入試企画広報部門1名・入試情報処理部門1名）、浜松地区2名（入試企画広報部門1名・入試情報処理部門1名）であったが、平成18年10月1日以降は、静岡地区2名（入試企画広報部門2名）、浜松地区1名（入試情報処理部門1名）となっており、静岡地区の1名が入試情報処理部門を兼任する形になっている。

【分析結果とその根拠理由】

静岡地区の入試情報処理部門の専任教員が平成18年3月末に定年退職して以来、教職員の補充はされておらず、適切な規模を持っていない。

観点2-2-1 活動に関する施策等を審議するセンター会議等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点到係る状況】

必要に応じて審議されている。

【分析結果とその根拠理由】

重要事項については静岡大学共同施設管理委員会で、センターの活動等に関しては、各学部の入試委員長を委員とする全学入試センター運営委員会で審議されている。

観点2-3-1 活動の質の向上のために、活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

入試企画広報部門、入試情報処理部門とも、それぞれの部門会議の中でセンターからの提案事項を審議している。

【分析結果とその根拠理由】

入試企画広報部門会議、入試情報処理部門会議とも、全学部からの委員で構成されており、各委員を通じて活動の状況が各学部に報告され、問題点の改善は学部と調整しながら進められている。また、全学入試センター運営委員会でセンターの活動状況等が確認されている。

観点 2-3-2 学生、教職員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で活動に反映されているか。

【観点に係る状況】

学内外からの意見やアンケート結果等を参考に、センターの活動を推進している。

【分析結果とその根拠理由】

教職員の意見は、部門会議や委員会での議論を通じて反映されている。学生については、新入生アンケートの結果等を広報活動に反映している。学外に関しては、高校教員との「入試問題評価分析会」や静岡県高等学校長協会進路指導委員会との「入試懇談会」等を通じて意見を集約している。また、オープンキャンパスに参加した高校生や各種進学相談会に参加した高校生・受験生・保護者等のアンケート結果などを入試広報活動に反映している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 活動の実施体制は、学内外からの意見やアンケート結果等により入試広報活動に直ちに反映される体制になっている。

【改善を要する点】

- ・ 業務を遺漏なく遂行するために、入試情報処理部門については、将来的に安全な実施体制を保持する仕組みを早急に検討する必要がある。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

入試企画広報については「任期付き」の教員を充てているが、業務の継続性や効率を考慮すると「任期なし」の教員を充てることが望ましい。ただし「広報」に限定するならば、広報業務経験者や大学業務に精通した教職員（退職者含む）への委託なども考えられる。

いっぽう入試情報処理は、現在のところ、合否判定データを2名の専任教員がそれぞれ異なる手法で作成することにより正確性を期しているが、2名のうち1名が「任期付き」の教員であることから、どのような状況下でもリスクを回避できるような体制作りを検討しておく必要がある。学外に業務委託をしている大学も少なくないことから、リスクマネジメントや経費のことなど、外部委託に向けて具体的な検討を始める時期に入っている。

なお、両部門に関する具体的な実施体制（案）に関しては、「基準 4 活動の状況と成果」の項で述べる。

基準3 教員の採用・昇格等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-1 専任教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、それぞれの専門的役割に応じた能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

任期付専任教員に関しては、採用基準とともに再任条件が明確に定められており、入試業務における専門性を重視した評価が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

任期付専任教員に関しては、平成15年3月31日の部局長会議における「全学入試センター専任教員人事選考の基本方針」で、以下の5点が了承事項とされている。①入試企画・運営能力、②入試広報企画・調査・活動能力、③最適志願者リクルーティング能力、④最適入学者選抜能力、⑤入試結果説明能力。

さらに以下の5点について、職務を満足すべき水準で達成できたか否かにより、総合的に判断して再任の是非を決定するとしている。1) 志願者の数と質の確保に貢献できたかどうかを判断する。2) 入学者選抜方法の改善に貢献したかどうかを判断する。3) 入試問題作成作業や採点作業に対して適切な助言ができたかどうかを判断する。4) 辞退者数の予想を中心に、合格者決定業務において適切な助言ができたかどうかを判断する。5) 入学試験が、入学した学生の学力や学習意欲の向上に資するような助言ができたかどうかについて判断する。

観点3-1-2 教員の活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

「教員の個人評価に関する実施要項」に基づき、実施している。

【分析結果とその根拠理由】

19年度は試行的に実施したが、評価基準等を見直し、20年度から毎年実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 新規採用や再任条件について、専門的な視点から基準が明確に定められている。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし

(3) 基準3の自己評価の概要

専任教員（任期付き）の採用条件については、要項として文書化されていないが、詳細に決められている。また、採用・再任等に関しては、静岡大学共同施設管理委員会で審議されている。

基準4 活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-1 活動の実施状況から判断して、活動が活発に行われているか。

【観点到に係る状況】

主な活動は以下のとおり。

1 「入試企画広報部門」 広報活動関係

1-A 広報物の制作

○静岡大学総合案内 静岡大学入学希望者に向けた総合パンフレット。16年度版までは学務部入試チームによる16頁の簡便なものであったが、当センター発足に伴い、64頁～80頁の本格的総合案内に拡充した。毎年約3万部を製作し、オープンキャンパス、進学相談会等での配布や募集要項請求者への配布を行っている。

○DATABOOK 大学総合案内とは別に、当年度入試概要、前年度入試結果、就職状況など受験生が求める入試情報を集約した入試データ集「DATABOOK」(16頁)を、入試広報用ツールとして16年より毎年刊行している。

○グッズ 大学ロゴ入りのボールペン、マーカー、クリアファイル、うちわ、ビニール袋等を製作し、オープンキャンパスや進学相談会で活用している。

1-B 広報イベントの企画

○高校教員対象入試説明会 高校教員を対象にした入試説明会を、平成16年から毎年6月と11月に実施している。平成21年からは、浜松医科大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学との共催で「静岡県内4大学入試説明会」として実施している。

○オープンキャンパス 春季、夏季、秋季の年3回実施。春季・秋季は学務部入試課と当センターの主催で、各学部の説明会・相談会のほか、在学生のトークショー等を企画している。夏季は事前申し込みを当センターで担当し、企画運営は各学部が担当している。

○土曜進学相談会 平成16年の静岡市産学交流センターの開設に合わせて企画され、全学部の教員が相談に応じる形式としたが、学部間や開催時期によって相談者数が大きく増減することなどから平成22年をもって取り止めている。

○その他の広報イベント 東海地区の国立大学(8校)・北陸地区の国立大学(3校)に信州大学を加えた12大学による「国立12大学入試広報連絡会」による合同説明会・相談会への参加のほか、新聞社・受験産業主催の進学相談会への参加も活発に行っている。また、高校からの要請を受けての出張講演、高校の大学訪問への対応等も積極的に対応している。

2 「入試企画広報部門」 調査・研究活動関係・その他

○入学者選抜方法研究部会 当センター発足に伴い、入学者選抜方法研究部会(入選研)は入試企画広報部門の下部組織として位置づけられた。当部会はセンター専任教員3名と各学部選出委員6名、計9名で構成され、毎年秋に全学テーマ及び学部ごとのテ

ーマ計5～6本の調査研究テーマを設定し、「報告書」としてまとめている。

- 新入生アンケート 17年度より、毎年4月に新入生に対して入試広報に関するアンケートを実施。アンケート結果を各学部フィードバックしている。
- 入試改善提案 各学部・学科からの要請に応じての入試結果・入試動向の説明を随時行っている。また、教育課程の改訂や入試制度の変更など重要な時点においては、全学的に統一された入試の実現を目指して当センター案を提示し、全学的改善を促した。当期においては、平成27年度からの新課程入試に合わせての入試改革を平成22年12月に提案し、23年9月の教育研究評議会において全学的推進が指示された。
- 「基礎学力を問う試験」の問題作成 18年入試から情報学部・工学部で専門高校卒入試を拡充したことに伴い、両学部の「基礎学力を問う試験」の問題作成を当センターが担当している。
- 入学前準備教育 18年入試から専門高校卒入試を拡充したことに伴い、入学前準備教育を当センターが担当することになった。対象はセンター試験を課さない推薦入試・AO入試の合格者約100名。12月にプレ入学オリエンテーションを開催し、入学までの心構え、準備教育の概要説明などを行っている。
- 調査研究の発表 入学者選抜研究部会における調査研究の成果などを、全国大学入学者選抜方法研究連絡協議会で発表し、「大学入試研究ジャーナル」に論文（査読付き）を掲載している。
- 他大学機関との連携 国立大学24大学で組織する「国立大学アドミッションセンター連絡会議」に参加し、選抜制度の改善など他大学との意見交換の場として活用している。23年からは当センターが、連絡会議の事務局を務めている。

3 「入試情報処理部門」

○部門会議

入学試験情報処理部門会議は各学部2名の委員と当センター専任教員3名で構成され、年4回の会議において当該年度入試のデータ処理について、データの送受信と処理日程及び詳細な手順について決定している。また、専任教員が前年度の種々データをもとに当該年度用のテストデータを作成し、各学部で事前チェックに利用しプログラムの確認に万全を期している。

○大学入試センターとのデータ交換に関すること

大学入試センターで定められた期日までに、必要なデータを整理し、所定の仕様に従ってデータを作成し、入試課で大学入試センターから提供されているWeb成績提供システムを利用して送受信している。追加合格者決定業務では、入試課が整理・作成する追加実施の学部・学科等データをもとに、他大学への照会用帳票及び他大学からの照会に速やかに回答するために回答用帳票を作成し、入試課での照会・回答業務に使用している。

○個別学力検査入試情報処理及び合否判定資料の作成に関すること

・個別学力検査得点：前期及び後期日程の個別学力検査（実技、面接を除く）について、得点入力補助システムを提供し、採点会場で得点入力と検査が容易に行える体制をとっている。全得点データが揃った時点で、平均点算出等を行い、得点調整の必要

有無についての判断資料を提供している。また、前後期日程以外についても一部の試験種別で、学部にて得点データ作成用の雛形とプログラムを提供し、データ作成の便宜を図っている。

- ・合否判定資料の作成：合否判定資料は、大学入試センター試験を課している試験種別（前後期日程、推薦、AO）について、テキスト形式のデータと帳票形式の二種類を各学部にて提供している。この資料は、内容に変更（併願大学、推薦・一般手続完了者、個別得点、欠席者等）が生じた都度作成し提供することとしている。この提供回数は、推薦・AO：2回、前期日程：3回、後期日程：4回である。学部では提供資料と、独自に作成した資料或いは元データとの照合を行い内容に誤りがないよう万全を期している。学部にて提供するデータは、2名の専任教員がそれぞれ独自の手法で作成し、両者の内容を比較検査することにより正当性を担保し、完全に一致した後提供することとしている。学部の合格者が決定後、合格通知書、合格者名簿、合格発表掲示用帳票、入学手続台帳を作成し学部事務方に提供している。

○入学者選抜データ等の統計資料作成に関すること

すべての入試が終了した時点で「入学試験に関する統計資料」を作成し学務部入試課によって5月中旬から公表している。なお、秋季入学については当初の資料には反映できないため、秋季入学が終了した時点でデータを整理し、これを反映した資料として更新作成している。また、次年の入試広報で使用する統計値をデータブック用に作成している。

○入試情報の公開及び開示資料の作成に関すること

4月上旬にデータを整理し、公開・開示用のデータを作成している。入試課が実務を担当している入学試験に関する情報開示については、情報開示支援システムを構築し事務処理の軽減に勤めている。また、平成24年度からは、合格者公開をこれまでのホームページに加え携帯サイトでも実施している。

○部局における入試の実施及び情報処理に関する支援に関すること

学部委員には、前述の通り適切な時期に判定会議資料を提供している。また、学部主体で受付業務を行う試験種別（一般入試と推薦入試以外）については、志願者データ作成補助システムを提供し、学部委員への便宜を図っている。学部事務には、前述の合格通知書等の他、仮受験票発行の検査・確認用の五十音順志願者名簿、種々資料作成のための志願者データ、試験時の机に貼付する受験番号ラベル等を提供している。学部以外の部局（財務課、学生生活課、教務課）には、検定料・入学料等の入金確認や学生証作成のデータとして、必要な都度、志願者・合格者・入学予定者などをCSV形式データとして提供している。英語、数学、物理では、入学後のクラス分けに必要なデータを提供している。また、平成25年度からはこれまで各学部事務が個別に作成していた次の帳票の様式を統一し、事務部門の軽減をはかっている。推薦入試では、高等学校長宛の選考結果通知書及び高等学校住所ラベルを、AO入試では、不合格者の選考結果通知書を学部にて提供している。

■別添資料1-1-1-2 静岡大学全学入試センター入試企画広報部門要項

■別添資料1-1-1-3 静岡大学全学入試センター入試情報処理部門要項

■別添資料 1-1-1-7 静岡大学入学者選抜方法研究部会要項

「入試企画広報部門」広報活動関係

- 別添資料 4-1-1-1 (1) 「静岡大学総合案内」表紙
- 別添資料 4-1-1-1 (2) 「DATA BOOK」表紙・内容サンプル
- 別添資料 4-1-1-1 (3) 高校教員対象入試説明会チラシ
- 別添資料 4-1-1-1 (4) 静岡県4大学入試広報連絡会リーフレット
- 別添資料 4-1-1-1 (5) オープンキャンパス案内チラシ
- 別添資料 4-1-1-1 (6) オープンキャンパス参加者数の推移
- 別添資料 4-1-1-1 (7) 国立12大学合同入試相談会チラシ
- 別添資料 4-1-1-1 (8) 各種進学相談会・学内見学への対応状況

「入試企画広報部門」調査・研究活動関係・その他

- 別添資料 4-1-1-2 (1) 入学者選抜方法研究部会報告書（目次）
- 別添資料 4-1-1-2 (2) 新入生アンケートと実施結果
- 別添資料 4-1-1-2 (3) 「入試改革に関する提言」
- 別添資料 4-1-1-2 (4) 「入試改革の方針について」（教育研究評議会）
- 別添資料 4-1-1-2 (5) プレ入学オリエンテーション関連資料
- 別添資料 4-1-1-2 (6) 『大学入試研究ジャーナル No.20』から
- 別添資料 4-1-1-2 (7) 国立大学アドミッションセンター連絡会議会則

「入試情報処理部門」

- 別添資料 4-1-1-3 (1) 入試状況
- 別添資料 4-1-1-3 (2) 合否判定資料
- 別添資料 4-1-1-3 (3) 合格通知書
- 別添資料 4-1-1-3 (4) 【推薦入試】高校長宛選考結果通知書
- 別添資料 4-1-1-3 (5) 【採点補助システム】採点表
- 別添資料 4-1-1-3 (6) 入学試験に関する調査資料（表紙・総括表）

【分析結果とその根拠理由】

「入試企画広報部門」「入試情報処理部門」各々において、その目的を達成するための業務を十分に実行している。

観点 4-1-2 目的に照らして、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

少子化が進行する中で、各種の進学相談会やオープンキャンパスの参加者数は安定している。特に推薦入試・AO入試出願予定者は積極的に進学相談会を利用している。夏季オープンキャンパスには、ここ数年、約7千人の参加がある。

志願者総数は、別添資料4-1-2-1のとおりである。入学定員に対する倍率はほぼ4倍前後で推移している。志願者数増減の要因は主として前期日程である。後期日程は比較的安定している。

入試改善提案に関しては、高校へのアンケート実施などをもとに、平成22年12月に「入試改革に関する提言」としてまとめ、その後、教育研究評議会で承認された後に各学部で議論が行われ、「提言」に沿った形で実行されることになっている。入学定員の半数を占める一般入試前期日程の試験科目を大学入試センター試験は5(6)教科7科目、個別学力試験を2教科とするなど、27年度以降全学的に統一感のある入試の実現を目指している。

また、入試情報処理に関しては、25年度からは、これまで学部毎に独自に作成していた帳票の仕様統一を図り、一括して作成・提供することで学部事務の負担軽減にも取り組んでいる。

- 別添資料4-1-2-1 志願者数・志願倍率の推移
- 別添資料4-1-2-2 高校へのアンケート調査結果
- 別添資料4-1-1-2(3) 入試改革に関する提言
- 別添資料4-1-1-2(4) 入試改革の方針について(教育研究評議会)

【分析結果とその根拠理由】

学外に向けた入試広報活動は活発に行われており、各種イベントへの参加者数にその成果は表れているが、志願者の8割を占める一般入試においては志願者数の増減は前年倍率に対する反動やセンター試験平均点の上下に左右される要素が強く、広報活動の効果は限定的である。入試制度の最終的な決定権は各学部にあり、当センターからの改善案の採用もまた限定的にならざるを得ない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

静岡県内国公立4大学入試広報連絡会や国立12大学入試広報連絡会による効果的な広報活動に参画している。高校教員対象入試説明会は地元及び周辺地域の教員との結びつきを強め、また国立大学入試全般の情報を提供することで好評を得ている。県内・エリアの国公立大学と緊密に連絡を取り、業者に頼らず広報活動を連携して行うことで、低コストで地元国立大学の存在感を強めることに成功している。

入試情報処理に関しては、これまで各学部事務で独自に作成していた種々の帳票作成、及び、個別試験の座席に貼付する受験番号ラベル等について、処理誤りの防止と大学としての体裁を考慮して、帳票様式の統一を図り、一括して作成し、関係学部を提供し学部事務作業量の軽減に成果をあげている。

【改善を要する点】

法人化された16年度以降、全学入試会議は当年度入試の実施に関する議題のみとなって

いる。そのため、中長期の入試戦略を検討する場として適切とは言えない。評議員を含めた検討の場は不定期に持たれているが、継続的な議論は難しい。入試制度に関する学部権限の見直しと経営問題としての入試戦略を検討する会議の設定が課題である。

なお、当センターでは数年後には教員全員が退職を迎える。業務の継続性・性格等から、今後のセンターのあり方について、業務内容の見直しや他部局との統合など人的配置についても早急に検討する必要がある。

今後、高大接続や多様な評価による入試の実現といった観点をより強化するのであれば、大学教育センターの一部門に位置づけることも検討材料のひとつに挙げられる。入試→教務・成績管理→進学・就職という、個々の学生の入口から出口までを一本化して管理する学生機構（教育機構）のような組織が検討されるのであれば、その中に位置づけることも可能であろう。

（3） 基準4の自己評価の概要

入試企画広報部門の学外向けの活動は活発に行われており、推薦入試・AO入試等には一定の効果を発揮している。ただし一般入試への効果は限定的である。本学のような地方国立大学では入試の多様化を進めることで各々の入試の倍率を高めていくことが肝要であるが、入試企画の議論・決定は各学部において行われるため足並みを揃えた全学的方向性を持ちにくい。入試企画の決定構造の改革、全学的な認識の一致の必要性が高まっている。

入試情報処理部門の活動は学務部入試課、各学部委員との連携のもと順調に運営されている。ただし、情報処理責任者に事故あるときのリスク管理に問題を残している。

基準 5 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 5-1-1 目的の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

現在、静岡地区は共通教育 A 棟の 4 階に、浜松地区は情報学部 1 号館 3 階にセンター施設があり、両地区ともバリアフリーとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

日常業務を遂行するうえで必要とされる施設・設備は整備されている。

観点 5-1-2 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点到係る状況】

規定され、周知されている。

【分析結果とその根拠理由】

学内共同施設のひとつとして、静岡大学共同施設管理委員会の管理監督下にある。

観点 5-1-3 学生、教職員、その他学外関係者のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

学外に対する情報提供は、ホームページ等を通じて適切に行われている。

【分析結果とその根拠理由】

学内外に提供する入試情報は本学のホームページを介し、大きく学務部入試課による「学部入試専用サイト」と各学部によるものに分かれる。その他に、入試結果などが閲覧できる「DATA BOOK」や「学生目から見た静岡大学」を掲載した「全学入試センター」のホームページを公開している。また、大学情報センターによる本学の携帯サイトにおいても情報を発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 全学広報（広報室担当）、学部サイト（各学部担当）、学部入試専用サイト（学務部

入試課担当)、全学入試センターサイト(全学入試センター担当)、携帯サイトと多くの入試広報関連サイトが開設されている。

【改善すべき点】

- ・ 該当なし

(3) 基準5の自己評価の概要

学生や教職員、その他学外関係者に対し情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されることは望ましいことであるが、扱う情報の性格上、すべてのニーズに対応することは難しい。学内の教職員に関しても、秘匿性の点から情報によっては入試関係の教職員に限定される。しかし、可能な限り情報公開を推進することが、入試の公平・公正さを透明化することにもつながることから、関係部署等とも調整を図りながら情報提供の場を拡大していきたい。

■別添資料5-1-3-1 関連ウェブサイト

基準 6 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1 目的を達成するために、活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。

【観点到係る状況】

平成 21 年度以降の予算執行状況は以下のとおりである (単位:千円)

年度	当初予算	予算 [当初+追加]	決算
平成 21 年	17,258	21,561 (学部等教育研究環境整備事業 4,303)	21,691
22 年	17,258	17,258	17,258
23 年	17,085	17,085	17,206
24 年	16,947	16,947	17,393

注:表中()内は追加予算の中の主たるものである。

【分析結果とその根拠理由】

法人化以降、全学的に厳しい予算の中で、21 年度までは追加予算が認められていた。予算額と決算額に差異が生じるのは「総合案内」の制作経費に期ズレが生じるためである。

観点 6-2-1 目的を達成するため、活動に対し、適切な資源配分が行われているか。

【観点到係る状況】

平成 21 年度~24 年度の予算・決算状況は 6-1-1 に示したとおり、各年度とも財務施設部との協議の中で資源配分が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

平成 20 年度以降は、「静岡大学総合案内」制作経費を安定的に確保するために、新規恒常経費として 1 千万円を加算する措置が講じられ、現在も継続している。

観点 6-2-2 予算の策定に関し、委員会等で適切な審議が行われ、構成員に明示されているか。

【観点到係る状況】

適切に審議が行われ、構成員に明示されている。

■別添資料 1-1-1-5 静岡大学全学入試センター運営委員会規則

【分析結果とその根拠理由】

予算の策定に関しては、原案を全学入試センターと学務部入試課で作成し、これを全学入試センター運営委員会（全学入試センター教員と各学部入試委員長による）で審議し、全学的な確認を取っている。

観点 6-2-3 決算に基づき、資源配分の効果に対する評価を行っているか。また、その評価結果を次期の予算策定にフィードバックしているか。

【観点に係る状況】

入試課と連携を取りながら当年度の効果測定と次年度の予算策定に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

資源配分に関しては継続性を重視し、費用対効果を重視している。次年度の予算策定に関しては、継続予定のものを見直しとともに、可能な限り新企画を取り入れる方向で検討することになっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 平成 20 年度に措置された入試広報追加予算の 1 千万円が 21 年度以降も継続されている。これは、平成 20 年 3 月 31 日に策定された「静岡大学の未来を拓く～ビジョンと戦略」の「広報」に関して「学外広報では入試広報を優先する」とした戦略に沿った施策であり、広報活動の重要性が全学的に認められた結果と言える。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし

(4) 基準 6 の自己評価の概要

一層の厳格性が求められる国立大学において、予算の執行には十分な説明責任が求められる。特に費用対効果を測定することが難しい広報活動に関しては、年度ごとに評価結果の見直しが必要になる。そんな中であって、21 年度以降も恒常経費として一定額加算が継続されていることは、学内のセンターに対する期待度が強いことを示している。

基準 7 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1 管理運営のための事務組織及びその他の組織が、目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

「静岡大学全学入試センター規則」第 12 条によれば「センターに関する庶務は、学務部入試課において処理する。」とされており、センターと入試課が連携して入試業務にあたっている。学務部入試課の職員は入試課長を含めて 6 名が配置されている。

【分析結果とその根拠理由】

学務部入試課の構成は、平成 25 年 3 月現在、入試課長 1 人、副課長（入学者選抜担当）1 人、入試企画係 2 人、入試実施係 2 人となっており、入試広報に関しては主に入試企画係が、入試情報処理に関しては主に入試実施係が支援する体制となっている。このほか、入試業務は各学部との連携も必要なことから、状況に応じて各学部の学務係・教務係にも支援を要請している。

観点 7-1-2 目的を達成するために、部局長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態になっているか。

【観点到係る状況】

「センターに関する庶務は、学務部入試課において処理する」こともあり、センターと入試課が一体となって業務を遂行している。

【分析結果とその根拠理由】

日常的な業務はもちろんのこと、全学委員会等への対応に関してもセンターと入試課が連携してあたっている。

観点 7-1-3 管理運営のための事務組織及びその他の組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

毎年 6 月に「入学者選抜方法研究会報告書」を取りまとめ、選抜方法の改善に資している。また、教員・事務組織等を対象とした「大学入試センター試験監督者説明会」や「リスニングテスト予行演習」などを学務部入試課と連携して実施している。

【分析結果とその根拠理由】

よりよい選抜方法を実現するための報告書であり、また遺漏なく入試を実施するための試験監督者説明会・予行演習である。

観点 7-2-1 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

「静岡大学全学入試センター規則」第 4 条で「センターの管理及び運営に関する重要事項の審議は、静岡大学共同施設管理委員会が行う。」、第 5 条で「センターの運営に関する具体的事項を審議するため、静岡大学全学入試センター運営委員会を置く。」と規定されている。

■別添資料 1-1-1-1 静岡大学全学入試センター規則

■別添資料 1-1-1-5 静岡大学全学入試センター運営委員会規則

【分析結果とその根拠理由】

静岡大学共同施設管理委員会ではこれまで、委員会規則に則り、教員の再任・採用事項について審議を行ってきた。また、静岡大学全学入試センター運営委員会では、委員会規則に則り、センターの予算執行状況等に関して審議している。

観点 7-2-2 適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点到係る状況】

センターの年度計画や活動状況に関するデータや情報は蓄積されているが、必要に応じてアクセスできるようなシステムは構築されていない。

【分析結果とその根拠理由】

業務上、秘匿性を有するデータ、個人情報を大量に扱うことから、必要に応じてアクセスできるようなシステムの導入は難しい。

観点 7-3-1 活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

教員の個人評価に関しては「静岡大学評価規則第13条」に基づき、実施している。

【分析結果とその根拠理由】

個人評価に加え、自己点検・評価を実施しているところである。

観点7-3-2 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

【観点に係る状況】

平成20年7月に自己評価書を取りまとめ、広く公開した。

【分析結果とその根拠理由】

センターのホームページにより公開し、大学のホームページにリンクさせている。

観点7-3-3 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

平成20年10月に外部評価委員会を開催し、自己評価について外部委員による点検・評価及び提言を受けた。

【分析結果とその根拠理由】

外部評価委員会による評価及び提言を平成20年12月に「外部評価書」として取りまとめ、センターのホームページにより広く公開した。

観点7-3-4 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

外部評価委員会による提言に基づき、可能なものから改善に取り組んできた。

【分析結果とその根拠理由】

本自己点検・評価報告書に取りまとめているところである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 該当なし

【改善を要する点】

- ・ 該当なし

(3) 基準7の自己評価の概要

本自己点検・評価に加え、4月下旬から5月に外部者による評価を実施すべく準備を進めているところである。得られた外部評価結果や意見・助言等を今後のセンター運営に活かしていきたい。